

## 地域医療支援病院名称承認に係る審査表

## 1 社会医療法人財団仁医会 牧田総合病院

| 病院の概要 |   |
|-------|---|
| 所在地   | 東京都大田区西蒲田八丁目20番1号   |
| 開設年月日 | 令和3年2月8日  |
| 診療科   | 内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、糖尿病内科、腎臓内科、神経内科、精神科、外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、泌尿器科、肛門外科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、形成外科、皮膚科、放射線科、麻酔科、病理診断科、小児科、内分泌内科、人工透析内科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科、リハビリテーション科、救急科、歯科 |
| 重点医療  | 救急医療、災害医療、感染症医療   |
| 指定等   | 感染症法医療措置協定締結医療機関（第一種及び第二種指定）、災害拠点連携病院、東京都指定二次救急医療機関 等   |
| 病床数   | 290床（一般病床290床）  |

| 審査項目 |   | 申請病院の実績  |  |
|------|---|--|--|
| ①    | 紹介患者に対して医療を提供することとし、次のいずれかに該当すること。<br>ア 紹介率 80%以上<br>イ 紹介率 65%以上、かつ逆紹介率 40%以上<br>ウ 紹介率 50%以上、かつ逆紹介率 70%以上 | ○令和5年度の紹介率 69.4% (A/B)<br>○令和5年度の逆紹介率 87.5% (C/B)<br><b>⇒ イに該当</b>   | 紹介患者数 9,246人(A)<br>初診患者数 13,329人(B)<br>逆紹介患者数 11,662人(C) |
| ②    | 病院の建物、設備、器械等を地域の医療従事者の診療、研究等に共同利用できる体制を整えていること。   | ○共同利用の範囲 ⇒ 病床(5床)、CT、MRI、DEXA、内視鏡(上部、下部消化管)、脳血流シンチ<br>○共同利用件数(令和5年度)<br>・高額医療機器利用 2,645件<br>○共同診療件数(令和5年度) 0件<br>○共同利用に関する規程<br>・「牧田総合病院 地域医療支援共同診療病床運営規程」 |  |

| 審査項目  | 申請病院の実績  |
|---|--|
| <p>③ 常時、重症の救急患者に対し医療を提供できる体制を確保することとし、次のいずれかに該当すること。<br/> ア 救急自動車搬送患者数が1,000人以上<br/> イ 救急自動車搬送患者数が救急医療圏（二次医療圏）人口の0.2%以上</p> | <p>○重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況<br/> 医師47人、看護師19人</p> <p>○診療施設<br/> 診察室3室、処置室、血管造影室、MRI室</p> <p>○重症救急患者のための病床の確保状況<br/> ・優先的に使用できる病床 11床</p> <p>○令和5年度救急医療提供実績<br/> ・救急自動車により搬送された患者の数<br/> 4,526人<br/> ⇒アに該当</p> |
| <p>④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することとし、年間12回以上の研修を主催していること。</p>   | <p>○令和5年度の研修会実績<br/> ・講演会、症例研究会等 13回<br/> ・地域医療機関からの参加者 621人</p> <p>○「牧田総合病院 地域医療支援病院 地域医療従事者研修委員会」を設置。</p>  |
| <p>⑤ 集中治療室、化学・細菌・病理検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、医薬品情報管理室、緊急用又は患者輸送用自動車を有すること。</p>   | <p>○集中治療室（2室、10床）、化学検査室1室、細菌検査室1室、病理検査室3室、病理解剖室3室、研究室1室、講義室3室、図書室1室、医薬品情報管理室1室、患者輸送用自動車1台を有している。</p>   |
| <p>⑥ 紹介しようとする医師・歯科医師に診療及び病院の管理運営に関する諸記録を閲覧させる体制を整えていること。</p>  | <p>○「病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する規定」により諸記録を閲覧させる整備を整えている。</p>   |

| 審査項目   | 申請病院の実績  |
|--|--|
| ⑦ 学識経験者からなる運営委員会を設置し、地域における医療の確保のために必要な支援に係る事項を審議すること。   | <p>○「社会医療法人財団 仁医会 牧田総合病院 地域医療支援病院運営委員会」を設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(委員構成) 地区医師会 1名</li> <li>医療圏内医療機関代表 3名</li> <li>利用者代表者 1名</li> <li>都消防署職員 1名</li> <li>内部委員 5名</li> </ul> <p style="text-align: right;">計 11名</p>   |
| ⑧ 患者からの相談に適切に応じられる体制を確保すること。                             | <p>○相談窓口で主に医師や看護師、医療ソーシャルワーカーが相談に対応。</p> <p>相談件数：36件</p>   |
| ⑨ 居宅等における医療の提供の推進に関する支援を実施すること。                          | <p>○地域の在宅療養スタッフを対象とした研修実績 2回205人</p> <p>○退院前カンファレンス有</p>   |
| ⑩ 平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと。 | <p>○感染症法第一種及び第二種協定指定医療機関</p> <p>(平常時)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新興感染症に関するBCPの作成</li> <li>○年に1回保健所、医師会等と合同で外来対応や連携施設からの感染症患者の受入想定訓練の実施。</li> <li>○特別な配慮が必要な患者(妊婦、小児、精神疾患、外国人等)に対する対応の事前協議</li> <li>○その他、都内及び世界の感染症疾患の流行状況の把握・周知、薬品・医療材料の備蓄などを実施。</li> </ul> <p>(まん延時又はそのおそれがある時)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症法医療措置協定やBCPに基づき、感染症患者の受入れを行う。</li> <li>○流行初期期間は20床、流行初期期間経過後は19床の受入れ病床を確保。</li> </ul> |
| ⑪ 平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供すること。                             | <p>○東京都災害拠点連携病院</p> <p>(平常時)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○院内において防災対策委員会の設置、マニュアル及びアクションカードの整備、防災訓練や研修会を実施するとともに、地域における各種合同訓練に参加。</li> <li>○食料、水、薬剤、自家発電用燃料(3日分)の確保。</li> </ul> <p>(災害時)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害対策マニュアルに基づき災害対策本部、緊急医療救護所、トリアージエリア等を開設する。</li> </ul>  |